～文教のまち西原～

広報 にしはら

2005年 6 No.400

呉屋モーで撮影されたオオゴマダラ（写真：町史編集係提供）

6月は環境月間です。
～呉屋モーのオオゴマダラ～

　オオゴマダラは沖縄本島から南西に生息する日本最大の蝶です。
　沖縄各地で一年中見られ、ゆったりと優雅に舞う姿は目を見張ります。
　また、神秘的な美しい黄金色のサナギから生まれてくることでも有名で、大変縁起が良く、幸運を招くと信じられています。
　自然環境を大切にして、西原町にもたくさんの幸運を招きたいものですね！

主な目次

環境月間特集……2～5頁
広報紙400号特集……6～9頁
まちの話題……10～11頁
お知らせでーびる……18～19頁
生涯学習だより……22～23頁

町の世帯・人口
（平成17年4月30日現在）

		前月比
世帯数	11,930世帯	（+151）
人　口	33,599人	（+183）
男	16,883人	（+115）
女	16,716人	（+ 68）

編集・発行／西原町役場企画財政課（広報係）西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷／(協)丸正印刷

第15回西原町平和事業

平和音楽祭2005
～ミルク世願てぃ60年～

日　時　平成17年6月23日(木)
午後6時開演

場　所　西原町運動公園交流広場
（雨天時は西原町民体育館）

主　催　西原町・平和音楽祭実行委員会

入場料　無料

	演　目	出　演　者	時間経過
1	ミルク　加那志	棚原自治会	18:00～18:15
2	合　唱	西原東小学校、コールにしはら	18:20～18:35
3	吹　奏　楽	西原中学校	18:40～18:55
4	西原高校マーチング	西原高等学校	19:00～19:30
5	舞葵琉太鼓（まいぎりゅう）	県営西原団地自治会	19:30～19:45
6	実行委員長挨拶	西原町長　新垣正祐	19:45～19:50
7	鎮魂（ちんこん）の歌	西原町文化協会民謡部会	19:55～20:10
8	青年エイサー	小那覇、公民館サークル	20:10～20:40
9	アルルの女　他2曲	沖縄交響楽団	20:45～21:05
	5分間休憩		
10	奉納舞踊　諸屯（しゅどぅん）	県指定技能保持者　山田多津子	21:10～21:25
11	フィナーレ	カチャーシー	全町民

【問い合わせ】総務課　秘書係　☎945-5011

生活研究会の ま～さいび～んどぉ

今月のMENU **黒ごまカリントウ**

◆材　料
小麦粉……1kg
砂糖……320g
卵……4個
うち粉……適量
油……150g
牛乳……90cc
黒ごま……50g

◆作り方
①小麦粉はふるいにかける。
②ボールに卵、牛乳を入れ砂糖、黒ゴマを加え、よく混ぜる。
③②に①の粉を加え、混ぜる。
④うち粉をしながら③を５mmの厚さにのばし、幅５mmに切り、１本ずつ切り離しておく。
⑤揚げ油を170度に熱し、④を入れカリッと揚げる。

※「生活研究会とれたて朝市情報」毎週水曜・土曜の朝9時30分ごろからJAおきなわ西原支店前で「青空市」を開催。地元の新鮮な農作物や加工品を格安で販売中。

西原町を花と緑でいっぱいに！ 環境美化活動編

（西原町こどもエコクラブ環境学習）

本町では平成14年度より西原町こどもエコクラブを発足しました。
活動のおもな内容は、環境保全・環境美化活動を中心に西原町の現状（ゴミ問題・生活排水問題等）を認識し、将来に向け自分たち一人ひとりが出来ることを学び実行しています。
平成17年度も随時こどもエコクラブへの参加登録を募集しており、現在までの参加クラブは５クラブで、子ども会を中心に登録しています。こどもエコクラブへはサポーター（大人）１名以上で、小・中学生４～５名いれば誰でも登録できますので、学校のクラスや近所の友達等で集まって事務局（**健康衛生課・TEL 945ー5013**）までご連絡下さい。

平成16年度 西原町環境美化促進モデル事業（清掃作業＆プランターへの花植え）

プランターの花植え作業の様子

エコクラブのメンバー。仲良く活動しています。

中央公民館前に設置されたモデル地区看板

きれいな花が咲くように願いを込めて植えられた花の苗

平成17年度も環境美化活動（清掃・花植え）を行いますので、多くの住民のご参加、ご協力をお願い致します。
また、子ども達がせっかく植えたプランターの花が抜き取られたところもいくつかありましたので、そのような行為はくれぐれもなさらないよう併せてお願い致します。

6月環境月間特集 みんなでつくろう「ちゅらまち西原」！

めざそう水遊びのできる川 生活排水対策

西原町には11の河川がありますが、どの川も汚れがひどく遊べるような状態ではありません。
川の汚れの発生源の約70%は家庭から出る生活排水だと言われています。きれいな川や海をとりもどすために、みんなで生活排水対策を行いましょう。

こども達にどの川を残したいですか?

遊べない（泳げない）にしはらの川

遊べる（泳げる）やんばるの川

みんなでやろう！生活排水対策

台所では

●流しの水になにもかも流し捨てしない!
●飲み残し、食べ残しを出さない。
●捨てるほどたくさんつくらない。
・廃油は、牛乳パックなど容器にぼろを入れてしみこませ、燃えるごみに出す。
・廃油をためて石けんをつくる。
・皿など食器の油脂や調味料の残りは紙で拭き取ってから洗う。
・油の鍋をいきなり洗わない。紙やぼろでぬぐいとってから。
・中性洗剤は、薄めて用意しておき、その少量を使う!

洗車は

・そんなに使うなシャンプー・ワックス。
・オイルやバッテリーを溝に流さない。

洗濯は

●合成洗剤の大量使用が問題!
・洗剤は適量を！いろいろな補助剤を多用しない。

おふろでは

●合成物質の多用が問題!
・シャンプー、リンス、トリートメントはひかえ目に!
・合成入浴剤は使わない。

トイレでは

・ウォーター・フレッシュナー（消臭剤・芳香剤）を使わない!
・掃除用洗剤はひかえ目に!

家庭から出される汚れた水の量を100とすると

単独浄化槽では、**トイレの水だけ**しか処理できません。

合併浄化槽では、**家庭からの水**のほとんどを処理できます。

100

単独浄化槽の場合 → 80 → 8割の未処理分が川へ

下水道の場合 → 0

合併浄化槽の場合 → 10 → 1割の未処理分が川へ

川を汚さないのは下水道だね!

下水道への接続を！

現在、西原町では家屋棟数（約8,800）の約7割が単独浄化槽です。
現在、浄化槽と呼ばれているのは合併処理浄化槽のみであり、単独浄化槽はトイレの水しか処理できず台所・洗濯・洗面・おふろからの生活排水は未処理のまま自然界へ流れてしまいます。そこで「下水道への接続」「合併処理浄化槽の設置」の推進が活発に行われているのです。

環境にやさしい!

助成金・補助金等制度一覧 Part 3

～下水道、合併処理浄化槽、雨水利用促進等～

今回は、環境月間にちなんで、環境にやさしい制度の補助金や助成金などをご紹介します。
これらの制度を活用し、「ちゅらまち西原」を目指して、環境にやさしいまちづくりに取り組んでみませんか！

制度名	補助（助成）内容	対　象　者	受付期間	備　考	担当課
水洗便所改造等資金の融資（下水道接続に伴う借入の利子分を補助）	既設家屋の下水道への排水設備接続工事に対し500,000円（工事費）以内の融資あっせん（元利償還後に利息相当額を町が負担する）	①下水道処理区域内に家屋を所有する者。 ②町民税、固定資産税及び国民健康保険税を完納していること。 ③融資を受けた資金の償還について支払能力を有すること。 ④金融機関の指定する保証制度を使用できること又は確実な連帯保証人があること。	随時	償還方法 融資を受けた月の翌月から60月以内の毎月元利均等分割払により5,000円以上を償還するものとする。	区画整理課 下水道係 ☎945-5041
生ごみの自己処理奨励金	生ごみ処理容器、生ごみ処理機、処理菌（有用微生物）購入額の２分の１助成。 但し、処理容器助成限度額 3,000円 処理機助成限度額 20,000円	①町に住所を有し、かつ居住している者。 ②処理容器、処理機の適切な管理ができる者。 ③堆肥化させた生ごみを自己処理できる者。	随時（先着順）	一世帯につき ・処理容器は2個まで ・処理機は１基	健康衛生課 環境保全係 ☎945-5013
合併処理浄化槽設置整備事業補助制度	５人槽　３５４，０００円 ７人槽　４１１，０００円 １０人槽　５１９，０００円	①下水道事業計画以外の区域 ②下水道事業区域内であっても、下水道の整備が当分の間（７年以内）見込まれない地域（区画整理課で確認してもらい調整の上、決定する）	４月１日～２月中旬（先着順）	設置者への補助額の内訳 町１／４ 県１／４ 国１／２ ※年間10基程度	〃
西原町雨水利用促進助成金	町内で雨水タンク（貯水量１m^2以上）を設置する方に設置費用として上限５万円を助成する。 ※５万円未満は、その要した費用。	町内に所有又は新築する家屋対象	随時（先着順）	・浄化槽の改造工事も可 ・年間15件	土木課 土木係 ☎945-4415
住宅用太陽熱高度利用システム補助制度	システム総面積が ６m^2の場合　約10万円 20m^2の場合　約33万円 30m^2の場合　約49万円	システム総面積75m^2までのソーラーシステムを設置される方。	４月～２月	※別団体による補助金制度です。 （財）新エネルギー財団 ☎03-5275-9566	企画財政課 企画係 ☎945-4533
住宅用太陽光発電導入促進事業	大陽電池出力1kWあたり２万円で、最高9.99kWまで。	①住宅用太陽光発電システムを設置する者で電力会社と電灯契約を行う者。 ②住宅用太陽光発電システム付き建売住宅を購入する者。	４月～２月	※別団体による補助金制度です。 （財）新エネルギー財団 ☎03-5275-3046	〃

やめよう！ゆるさない！不法投棄！ 廃棄物処理編

こども達が環境美化活動を大人達（住民）といっしょに行っている一方で、西原町では年間約100件余りの不法投棄が発見されており、１人ひとりのモラルの低下が原因の一つとされています。

しかし、毎年不法投棄が後を絶たないのが現状であり、不法投棄された管理者（住民や行政）が撤去費用を負担しているのです。そのため、自分の所有する土地は管理者責任で不法投棄されないようにフェンス等を張るようにし、怪しい車（不審者等）を発見した場合はすぐに警察や役場に連絡するように心がけて下さい。

また、草木が伸びすぎると物を投げ込まれやすくなり、ハブの生息地にもなりますので草刈等も定期的に行うようお願いいたします。

不法投棄は違法であり絶対に許されない行為です。
また、自分の所有する土地はしっかり管理しましょう。

不法投棄された現場の様子

フェンスを張って改善された様子

家電リサイクル法（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機は家電販売店での有料回収となります。）

引取商品一覧表（店舗により多少の料金格差あり）

対象商品	条　件	料金合計（税込み）	料金明細（税込み）		
			リサイクル料金	収集料金	処理場までの運送料金
洗濯機	持ち込み	￥３，１５０	￥２，５２０	―――	￥　６３０
	事業所収集	￥４，２００	￥２，５２０	￥１，０５０	￥　６３０
テレビ	持ち込み	￥３，３６０	￥２，８３５	―――	￥　５２５
	事業所収集	￥４，４１０	￥２，８３５	￥１，０５０	￥　５２５
エアコン	持ち込み	￥４，４１０	￥３，６７５	―――	￥　７３５
	事業所収集	￥５，４６０	￥３，６７５	￥１，０５０	￥　７３５
冷蔵庫 冷凍庫	持ち込み	￥５，８８０	￥４，８３０	―――	￥１，０５０
	事業所収集	￥６，９３０	￥４，８３０	￥１，０５０	￥１，０５０

以上のように、一人ひとりの心がけ次第で環境は良くもなり、悪くもなっていきます。
「自分だけなら大丈夫さ～」「少しぐらいは平気だよ」という安易な気持ちが、今の環境破壊を進めてきました。
子どもたちの未来にどのような環境を残せるのかは、私たちのちょっとした心がけ次第です。
みんなで一緒に「ちゅらまち西原」を目指して、住みよい環境をつくっていきましょう！

［問い合わせ先］健康衛生課　☎945-5013

広報にしはら400号記念

町民に親しまれる広報紙を目指して、毎月発行している広報にしはらが今月号で第400号を迎えることになりました。

これも偏に、町民をはじめ関係機関、団体のご協力のおかげだと深く感謝しています。

そこで今回は、広報にしはら第400号記念として創刊当時のなつかしい記事や表紙の移り変わり、これまでの県コンクールでの実績などを紹介していきたいと思います。

昭和49年1月号（36号）
小那覇に米軍ヘリコプターが墜落した記事。この2ヶ月前には池田にも不時着事故があったそうです。

昭和48年11月号（35号）当時の西原小学校の童話大会の様子。その頃は体育館も無く、運動場で行われていたんですね。

昭和50年2月号（48号）公衆電話ボックス設置の記事。
当時は各家庭への電話の設置がまだ少なく、公衆電話は緊急の連絡手段として活躍していたそうです。今では携帯電話に変わりましたね。

昭和49年8月号（42号）西原村青年連合会主催の交通安全ラリーの記事。どれだけ交通法規を守り、安全運転ができたかを字別で競ったようです。面白い内容ですね。

昭和41年４月に広報にしはらの創刊号が発行されました。
当時は、1月、４月、７月、10月の年4回の発行で、横開きのB5版サイズでした。
ちなみに、当時の世帯数は1,831戸で人口は現在の約３分の1の9,741人でした。

広報にしはらの創刊号の表紙

昭和43年７月号（第12号）は「西原村章」決定の記事が掲載されていました。
新庁舎落成を記念し県内外から募集したところ、125点の応募作品が集まりました。
決定されたのは、当時岩手県盛岡市に住んでいた長沢知子さん（21歳）の作品でした。

昭和43年11月号（第14号）には「新庁舎完成（現在の庁舎）」の記事が掲載されました。
新庁舎はその年の1月に起工式が行われ、約8ヶ月で完成しました。
当時は2階に舞台つきの多目的ホール（450人収容）があり、結婚式なども行われていました。

県広報コンクールでも上位入賞しました。

毎年行われている、沖縄県広報コンクールでは、広報紙の部と写真の部（一枚写真・組写真）、ホームページの部などの審査部門がありますが、「広報にしはら」は毎年のように同コンクールで上位入賞しており、県内でも高い評価を受けています。

「広報にしはら」県広報コンクール等での実績

年　　度	コンクール名	内　　容	受　賞　名
平成10年度	沖縄県広報コンクール	広報紙の部	優秀賞
平成11年度	〃	〃	〃
〃	〃	組写真の部	最優秀賞
〃	〃	一枚写真の部	〃
〃	全国広報コンクール	〃	全国４席
平成12年度	沖縄県広報コンクール	〃	優秀賞
〃	〃	インターネット・ホームページの部	入　選
平成13年度	〃	広報紙の部	優秀賞
平成14年度	〃	〃	〃
〃	〃	一枚写真の部	入　選
平成16年度	〃	〃	最優秀賞
〃	〃	広報紙の部	優秀賞

［平成16年7月号］
一枚写真の部　最優秀賞
（表紙の写真）
広報紙の部　優秀賞

今後も今までの実績に恥じないよう、さらに多くの町民に親しまれる広報紙づくりに励んでいきたいと思いますので、町民のみなさまの温かいご協力をよろしくお願い致します。

また、広報紙に関しましてのご意見や、ご希望、楽しい話題等があれば、お気軽に広報係へご連絡ください。　〔広報係〕

【お問い合せ】
企画財政課　広報係　☎945-4533

広報にしはら第400号を迎えて!

西原町長
新垣正祐

町民の皆様には日頃より町政に対し、深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、町から毎月発行されております「広報にしはら」が創刊以来、今月の6月号を持ちまして、第400号を迎えることができました。

これも偏に、町民をはじめ関係機関、団体等のご協力の賜だと深く感謝申し上げます。

これまで広報にしはらは、町民と共に町政を民主的に運営するため、町政全般にわたる内容の紹介をはじめ、教育関係、各種団体の行事、地域活動の状況などを掲載し、町民と共に歩む行政を進めるために大きな役割を果たしてきたものと考えております。

また、今後も「町民参画」、「反戦平和」、「活力あるまちづくり」を進めていく中で、広報紙が行政と町民との対話の架け橋となり、活発な意見交換の場となることを期待しております。

「広報にしはら」第400号を迎えるにあたり、町民各層より「広報にしはら」に対する、ご意見、ご要望などを拝聴し、さらに町民に愛され、親しまれる「広報紙」づくりに取り組んでいく所存でございますので、今後も町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げ挨拶と致します。

表紙も何度か模様替えしました。

昭和41年増刊号～
昭和52年3月号(71号)

この間はB5版サイズの横開きでした。
表紙は昭和51年10月号（第66号）。「県さとうきび要求価格貫徹農民大会」の様子です。この頃の広報には、さとうきび関連の記事が多数掲載されています。時代を感じさせますね。

昭和52年4月号(72号)～
平成元年3月号(206号)

B４版の縦型に変更になり、大きくなりました。
表紙は昭和62年9月号（第188号）。海邦国体のリハーサルや準備の様子が一面に掲載されています。
町民が一丸となって取り組んだ、大変大きな事業となりました。

平成元年5月号(207号)～
平成4年3月号(241号)

現在のＡ４版の大きさに変更になりました。
表紙は平成元年8月号（第210号）。
西原町、与那原町、佐敷町、知念村合同で開かれた「マリンタウンプロジェクト早期実現住民大会」の様子です。
今後のマリンタウンが楽しみです。

平成4年4月号(242号)～
平成12年7月号(341号)

題字の「にしはら」の文字が変わりました。
表紙は平成10年12月号（第322号）。
広報にしはらの表紙でイラストが使われているのは、この号のみです。お持ちの方は、貴重ですよ。

平成12年8月号(342号)～
平成17年6月号(400号)

現在の表紙です。
きれいな色の文字や配色、写真が使われ、以前に比べ華やかな感じになりました。
表紙は平成16年6月号（第388号）。マリンタウンの魚たちです。

展示即売会場内の様子。たくさんの作品が展示即売されました。

チャリティー展示即売会を開催
西原町人つくり支援の会

四月二十二日から二十四日までの三日間、町中央公民館で、NPO法人西原町人つくり支援の会（大城進一理事長）は、人材育成のための資金造成を目的に第八回チャリティー展示即売会を行いました。

会場には、会員の絵画や書道、ステンドグラス、陶器など三百点以上の作品が展示即売されました。

今回の入場者数は三日間で二百五十五人、総売上額五十二万四千百四十円、資金造成額二十二万四千円となりました。

同会では、これらの資金を活用して、中学生を対象とした海外短期留学生ホームステイなどの人材育成の支援を行っていく予定です。

かわいらしい表情で、お遊戯を披露する園児たち

わーい、こいのぼりがあがったよ！
こいのぼり掲揚式

子どもたちの健やかな成長を願い、四月二十七日、西原町役場庁舎前駐車場で、こいのぼり掲揚式が行われました。

掲揚式には、西原町私立保育向上連絡協議会の六保育園の園児が参加し、空高くこいのぼりを掲揚しました。

大空をたくましく泳ぐこいのぼりに、園児たちも大喜び。全員で元気いっぱいに、こいのぼりのうたを歌い、お遊戯を披露しました。

子どもたちは掲揚式のあと、お土産にお菓子をもらい、満足気な様子でした。

券売機で証明書の発行券を購入する申請者

証明書の申請書を一枚に統一・券売機も設置

町役場では五月から、申請者の皆さんの利便性の向上を図るため、町民課及び税務課の各種証明書の申請書を一枚に統一しました。

今まで両課では、各証明書を取る場合、三種類の申請書に申請者の住所や氏名などをそれぞれ記入していましたが、一枚にすることでその煩わしさがなくなりました。

また、支払い窓口での混雑を解消するために、券売機も設置されました。

利用方法等については、お気軽に職員に声をかけて下さいね。

まちの話題

たくさんの観客でにぎわった、小那覇公民館

小那覇で「梅の香り」うた遊び大会

小那覇出身の故新川嘉徳さんが作詞、作曲した琉球民謡「梅の香り」の歌を地域の文化遺産として保存継承しようと毎年行われている「梅の香り　うた遊び大会」（新里勝弘実行委員長）が、四月二十三日、小那覇公民館で行われました。

今年で四回目となる今大会には、町内外の十一歳から八十歳までの十九人・十六組が出演し、それぞれが思いを込めて「梅の香り」を歌い上げました。

大会後半にはアトラクションとして、民謡歌手の古謝美佐子さん、饒辺勝子さん、山里ユキさんの舞台もあり、会場は大いに盛り上がりました。

総会であいさつする長崎信子委員長

人道博愛の精神を基本に！
町赤十字奉仕団定期総会

西原町赤十字奉仕団（長崎信子委員長）は、四月二十日、町役場会議室で平成十七年度定期総会を行いました。

総会では、奉仕団の信条唱和や「あこがれの赤十字」が斉唱された後、長崎委員長が「人道博愛の精神を基本に団員が一致団結してがんばってきた。今年度は青少年赤十字の普及、育成に関する活動を展開したい」とあいさつしました。

その後、平成十六年度の活動や決算の報告、平成十七年度事業計画案や予算案が提案され、全会一致で可決されました。

Topics

AED からの音声指示に従って操作を行う消防職員

自動対外式除細動器（AED）

東部消防本部でAEDの講習会

東部消防本部は三月末から全消防職員を対象に、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す医療器具「自動対外式除細動器（AED）」の操作を学ぶ講習会を三回に亘って開催しました。

これは昨年七月に、AEDが医療従事者でなくても使用が可能になったことを受け、全ての消防職員が同器具を扱える体制を構築しようと行われたもので、今後、一般の方にも講習会を行う予定です。

また、西原出張所には、この四月から救急救命士が同乗する最新機器を装備した高規格救急車も配置され、今後の救命率の向上が期待されています。

町史だより

地域情報コーナー⑥　～ 町史を読もう ～

今回は、町立図書館内の地域情報コーナーのパソコンから、これまでに発刊された町史を読むことができる画面を紹介します。ここでは**「西原の文献資料」「西原の戦時記録」「西原の民俗」「西原の考古」「西原の移民記録」**の各巻を画面上で読むことができます。同時にコーナー全体をキーワードで検索でき、知りたい情報を得ることもできます。キーワード検索ではキーワードが赤字で表示されますので、調べものをするには最適だといえますよ。みなさんも図書館に来館されたときには、ぜひ町史を読んで、知りたいことを検索してみてくださいね。

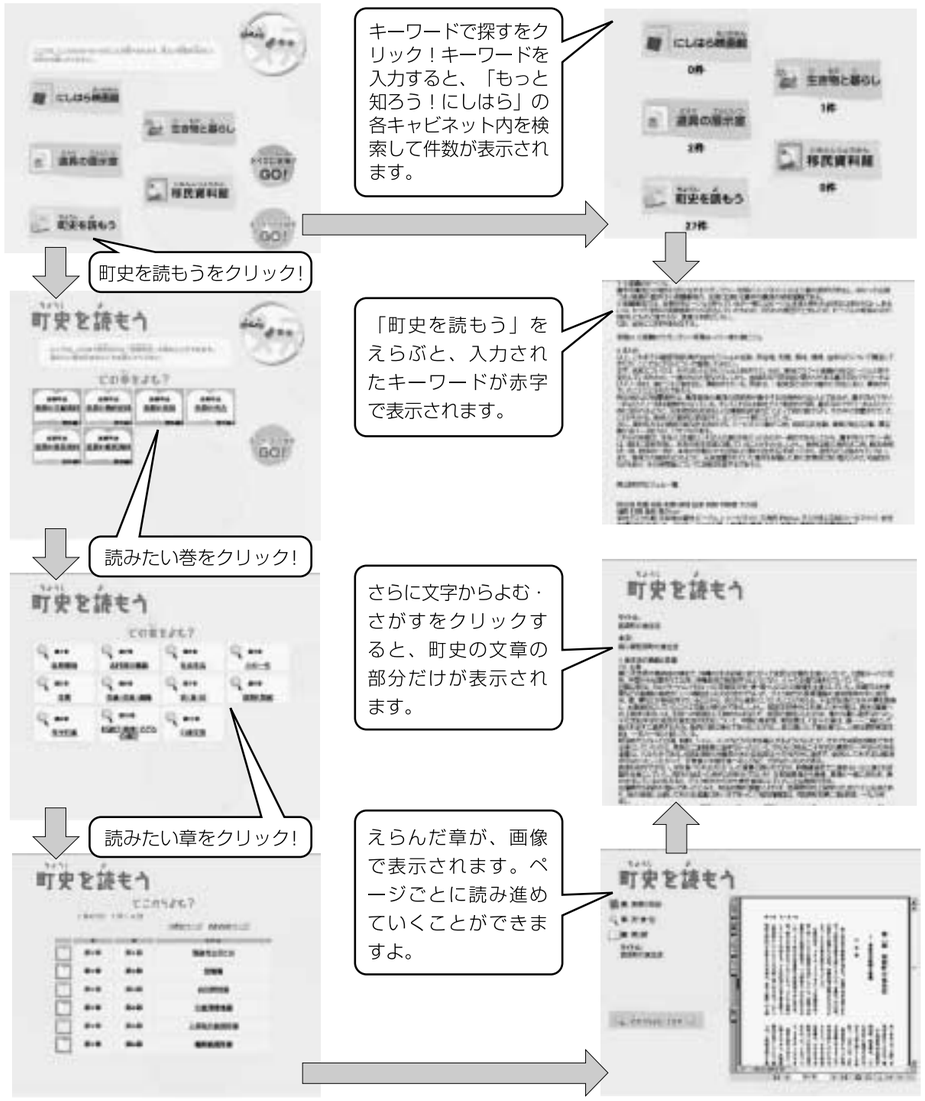

※「町史を読もう」は西原町立図書館内だけでみることができます（インターネット版では公開していません）。

年金のお知らせ

保険料免除（全額・半額）・学生納付特例を受けた期間
余裕ができたら 追納しましょう。

マスコットマーク
「ユイちゃん」

将来、受け取る老齢基礎年金をより有利にするために

保険料免除（全額・半額）や学生納付特例を受けた期間の保険料は、10年以内の期間なら、さかのぼって納めることができます（追納）。

免除を受けた期間については、保険料を全額納付した場合に比べ、全額免除は3分の1、半額免除は3分の2として年金額が計算されます。また、学生納付特例期間については年金額に反映されません。

将来、より有利な老齢基礎年金を受給するためにも余裕ができたら追納しましょう。

なお、免除を受けてから2年を過ぎて追納するときは、当時の保険料に加算額が加えられます。

全額免除・学生納付特例を受けた方

平成18年3月末までに納めた場合の追納額

全額免除・学生納付特例を受けた年度	経過年数	保険料	加算率	追納額
平成　7年度	10年	11,700円	0.394	16,310円
平成　8年度	9年	12,300円	0.322	16,260円
平成　9年度	8年	12,800円	0.253	16,040円
平成 10年度	7年	13,300円	0.187	15,790円
平成 11年度	6年	13,300円	0.142	15,190円
平成 12年度	5年	13,300円	0.098	14,600円
平成 13年度	4年	13,300円	0.056	14,040円
平成 14年度	3年	13,300円	0.015	13,500円
平成 15年度	2年	13,300円	―	13,300円
平成 16年度	1年	13,300円	―	13,300円

半額免除を受けた方

平成18年3月末までに納めた場合の追納額

半額免除を受けた年度	保険料	加算率	追納額
平成14年度	6,650円	0.015	6,750円
平成15年度	6,650円	―	6,650円
平成16年度	6,650円	―	6,650円

※詳しい内容のお問合せは、浦添社会保険事務所　☎877ー0511まで

健康運動指導士

じゅんちゃんのワンポイント運動講座 No.3

ストレッチング・エクササイズ２

前回に続いて、運動前のストレッチを紹介します。実施時の注意点として
※呼吸を止めない、反動をつけない、過度に伸ばさない、10秒以上伸ばし続ける等に注意しながら実施しましょう。

歩いてみよう!!

前回、有酸素運動の利点についてふれましたが、今回は実際、どう実践していくかについて紹介します。まず、これまで運動歴の全く無い方は朝昼晩の10分間ウォーキングを週３～５日、約１ヶ月間続けてみましょう。体力がついてきたら、ステップアップします。歩き方は、いつもより「歩幅を広げて」、「やや速く」歩きます。

適当な速度については脈拍数で確認します。まずは、自分の脈拍数を測る事を実践してみましょう。（次回、目標心拍数について紹介します）

じゅんちゃん

中腰になって両膝を押し広げる

足のうらを合わせて引き寄せ、上体を前へ屈げる

筋肉をもみほぐす

足裏を指圧する

肩をすぼめる

肩を前後に回す

首を曲げる
首を回す

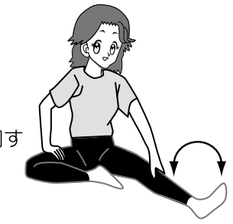
足首を回す

つま先を押して伸ばす

膝を伸ばして
つま先を引き寄せる

ハタチ狙いの悪質商法は甘い餌で一本釣

玉那覇相談員の ワンポイント アドバイス

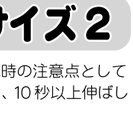
玉那覇良江さん

[相談１]

22才の息子、おとなしくNOの言えない子で建設業をしている叔父のもとで面倒をみてもらい、小遣い程度の収入を得ている。一週間程前にも相談室が中に入り契約トラブルをやっと解決したばかりだが、今、又クレジット会社から支払い明細が届き、新たな契約の存在を知った。電話で呼び出され、高額なネックレスを購入した様だが販売店の名前も分からず、知っているのは担当した若い女性の名前と携帯番号のみ、名前も本名なのかどうか。息子が悪質業者のターゲットにされているのではと思うと先が思いやられる。

[相談２]

今年成人式を迎えたばかりの息子が、キャッチセールスで高額なDVDを契約。本人が言うには成人式当日、会場を出たところで「海外旅行のアンケートに答えて欲しい」と事務所まで連れて行かれ何やらサインした。息子はいつでも解約出来るくらいの認識しかなく、最近になってダンボール箱に詰め込まれた英会話教材が届き親が知った。支払い業者はサラ金で90万円の高額。すぐに販売店に抗議の電話を入れたら今更解約出来ないと言われた。

[相談３]

20才の娘が自宅に届いた「案内ハガキ」で説明に出向き会員カードの申込みをした。１ヶ月後、箱いっぱいのDVD（教養教材）が届くが、会員申込みをすれば商品が当たると認識、そのままにしていたら最近になり90万円余の請求書が届いた。３日以内に支払い無き場合は一括請求となる旨言われている。

20才を過ぎれば親の承認無しで契約が出来るようになる。それを待ってましたとばかりに言葉たくみにすりよって高額な商品を売りつけて来る悪質業者が後を絶たない。親に相談してからと賢明な対応をすれば「もう、オトナでしょ。自分の判断で決めて」と殺し文句。自宅に商品が届き、家族の知る頃にはクーリング・オフ期間（無条件解約の８日間）は既に過ぎ「今更解約出来ない」と言われることに。販売目的を隠し近づく、公衆の出入りしない場所に連れ込む、不実告知（嘘）契約したくないのでその場から帰りたいとの意思表示等々で解約、契約の取消は可能。大人へのスタートが不要な高額商品の借金から始まることのないようくれぐれも気を付けよう！

平成17年度　児童手当現況届の提出について

児童手当受給者の方は、平成17年6月30日までに児童手当現況届を提出していただくことになっております。

この現況届は、皆様が引き続き児童手当を受けられるかどうかを確認する大切な届ですので、必ず期限内に提出してください。

もし、現況届が提出されない場合は、6月以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

記

１、提出年月日：平成17年6月１３日（月）
～平成17年6月21日（火）
午前9時～12時、午後1時～5時
（但し、土曜日、日曜日、祝日を除く）
※期限内に提出が困難な場合は、
6月30日までには提出して下さい。

２、提　出　先：西原町役場　福祉課　児童手当係

３、持参するもの：ア．現況届通知書
イ．受給者の印鑑（シャチハタ印不可）
ウ．国民年金手帳（未加入の方は、必要なし）
エ．厚生年金加入している方は『厚生年金加入証明書』
（通知書に添付されています）、あるいは、受給者の保険証のコピー

４、そ　の　他：オ．養育している18歳未満の児童が町外に住んでいる場合は、その児童の住民票謄本（1通）を添付する。
カ．今年1月2日以降に西原町に転入した方は、前住所市町村で発行した『平成17年度児童手当用所得証明書』を添付する。

平成17年度児童手当現況届日程表

日　時	行政区名	日　時	行政区名
6月13日（月）	平園・兼久	6月17日（金）	幸地ハイツ・西原台団地 徳佐田・森川･千原・上原
6月14日（火）	掛保久・嘉手苅・西原ハイツ 小那覇・安室・県営西原団地	6月20日（月）	翁長・小橋川・内間 内間団地・坂田
6月15日（水）	県営幸地高層住宅・幸地 県営坂田高層住宅・棚原	6月21日（火）	与那城・美咲・我謝
6月16日（木）	桃原・池田・小波津団地 小波津・呉屋・津花波	受付場所：第5庁舎会議室	

問い合わせ先：福祉課　児童福祉係　☎945－5311（内線123）

飼い犬には、一生涯一度の登録と年一回の狂犬病予防注射が必要です!!

狂犬病は、人を含めたすべてのほ乳類に感染し、一度発病すると悲惨な神経症状を示した後、100%死亡する恐ろしい病気です。この病気は、主として狂犬病に罹患（りかん）した犬に咬まれた時に、唾液中に含まれる狂犬病ウイルスにより感染します。

日本では、狂犬病予防法で、飼い犬の登録と年一回の狂犬病予防注射が義務付けられていますが、接種率が低いと流行を抑えることができません。皆さまのご協力をお願いいたします。

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。生後91日以上の犬を飼っている家庭は、必ず登録をし、予防注射を受けさせてください。

都合のよい日、場所で注射を受けて下さい。

（各行政区の開始・終了時間を下記の表により確認の上、注射を受けて下さい。）

【平成17年6月12日(日)】

	行政区	時　間	場　所
午前	幸　地	9:00~9:50	幸地公民館
	幸地ハイツ	10:00~10:40	幸地ハイツ入口
	坂　田	10:50~11:50	坂田自治会事務所
午後	徳佐田	1:10~1:40	徳佐田公民館
	上　原	1:50~2:40	上原高台公園
	棚　原	3:00~3:50	棚原児童公園
	西原台団地	4:00~4:30	玉城商店前広場

【平成17年6月19日(日)】

	行政区	時　間	場　所
午前	翁　長	9:00~ 9:50	翁長公民館
	呉　屋	10:00~10:30	自治会コミュニティーセンター
	津花波	10:40~11:10	津花波公民館
	小橋川	11:20~11:50	小橋川公民館
午後	内　間	1:10~ 1:30	内間児童公園
	掛保久	1:40~ 2:20	掛保久公民館
	嘉手苅･小那覇	2:30~ 3:40	小那覇公民館
	平　園	3:50~ 4:30	ホットスパー前

【平成17年6月26日(日)】

	行政区	時　間	場　所
午前	兼久･美咲	9:00~ 9:50	兼久公民館
	与那城	10:00~10:50	与那城児童公園
	我　謝	11:00~11:50	我謝公園
午後	西原ハイツ	1:10~ 1:50	西原ﾊｲﾂ自治会事務所
	安室･桃原	2:00~ 2:30	安室公民館
	池　田	2:40~ 3:10	池田ハイツ集会所
	小波津団地	3:20~ 3:50	自治会ふれあいセンター
	小波津	4:00~ 4:30	小波津集落センター

料　金
・予防注射　3,000円
・登　録　3,000円
※登録している方は、予防注射のみの料金となります。

※おつりのないようにご協力お願いします。
※必ず犬を押さえられる人とお越し下さい。
※各行政区とも、時間厳守でお願いします。
※注射会場へは、ハガキをご持参ください。

〔協力願い〕注射会場へは、糞の後始末ができるものを持参し、飼い主が責任を持って処理してください。

お問い合わせ先：健康衛生課　☎945-5013

保健師だより

あなたの体のバロメーター

今年も住民健診の季節がやってきました。保健師は、自分の健診結果がすべて上等！という人や少し結果が悪い人、高脂血症や糖尿病などが疑われる人、様々な人と健診会場で話をします。その中から、今回は検査結果をどのように考えればいいのか？ということについて話します。

考え方としては、二つあると思います。
一つ目は、生活習慣病を取り除くために、どうすべきかという考え方
二つ目は、健診のデータを自分らしい生活に軌道修正するバロメーターとしての考え方です。

二つ目の考え方でいくと、食事や運動といった日々の生活リズム、心のもち方をより自分らしい生活にするように調整するキッカケが住民健診のデータと考えられないでしょうか？中性脂肪が高い人は、食事をもうすこし考えなさいと体が教えてくれており、血圧が高い人は、精神的緊張や仕事のやりすぎを示唆しています。

健診の結果は、わかりづらいものですが、その中から体のサインを拾い上げ、まず、生活調整することが大切です。そして、生活調整をしても、検査結果が安定しないときに次の手段として医学的な治療を追加してみる。つまり、今の生活に目を向けないで薬などの力を借りていては、自分らしい生活、健康は、どんどん遠ざかっていってしまいます。住民健診を入り口に、生活習慣を改善し、その結果が生活習慣病の改善にむかえば、まさしく「一病息災」ではないでしょうか？

住民健診は、町在住で16歳以上の学校や職場で健診を受ける機会がない方ならだれでもうけることができます。

まずは、あなたの体を知るために住民健診を受けてみませんか？

健診後も、町では、わかりづらい健診結果の説明やアドバイスを、家庭訪問＆電話で実施しています。

ぜひ、健診結果を自分の生活に有意義に取り入れてみてください！

6月保健事業

月日	曜日	事　業　名	対　象　者	実施場所	使　用　室	受付時間
6/2	木	二歳児歯科健診	H14.12.4 ～ H15.2.25	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:15
6/7	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
6/9	木	デイケア	心の病回復者	健康衛生課集合		9:00 ～
6/9	木	３歳児健診	H14.2.12 ～ H14.3.8	中央公民館	ホール・和室	13:30 ～ 14:15
6/13	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	和室	14:00 ～
6/14	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
6/16	木	１歳半健診	H15.11.26 ～ H15.12.15	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:15
6/17	金	住民健診	坂田ハイツ	坂田自治会事務所	字公民館	9:00 ～ 10:00
6/19	日	住民健診	未受診者	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
6/20	月	住民健診	幸地・県営坂田高層住宅	幸地公民館	字公民館	9:00 ～ 10:00
6/21	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
6/22	水	ベビースクールⅠ	H16.12.14 ～ H17.2.8	中央公民館	調理室・和室	13:30 ～
6/27	月	住民健診	翁長	翁長公民館	字公民館	9:00 ～ 10:00
6/28	火	住民健診	嘉手苅・掛保久・池田	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
6/29	水	ベビースクールⅡ	H16.12.14 ～ H17.2.8	社会福祉センター	いこい室	13:30 ～
6/30	木	ポリオ	３ヶ月～７歳半	中央公民館	ホール	13:45 ～ 15:00
7/1	金	住民健診	平園・美咲	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
7/5	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
7/7	木	住民健診	兼久～ H14.4.6	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
7/7	木	３歳児健診	H14.3.9 ～ H14.4.6	中央公民館	ホール・和室	13:30 ～ 14:15

＊平成17年度「はつらつ教室」への案内＊

健康衛生課では、町民を対象に、「はつらつ教室」を開催いたします。
肥満は生活習慣病（高血圧、糖尿病、高脂血症等）と密接な関係があり、肥満になる生活を続けていると生活習慣病をひきおこしやすくなります。
今回、健康的な方法による肥満の解消と、筋力アップを目的に、以下の内容で教室を開催しますので、「健康になりたい」方、お待ちしております。

＜対象者＞
・肥満や生活習慣病があり、健康的にやせたい方
・西原町にお住まいの方
※上記の方で年齢65歳以下（運動の強度の兼ね合いがあるため）
＜募集人員＞約20名
＜日時＞平成17年７月～平成17年11月までの金曜日（全10回）
午後１時～午後４時
＜内容＞ウォーキングや筋力トレーニング等の運動及び栄養・休養に関する講義･実技
＜場所＞町民体育館等の町内の施設

＊ 町の住民健診や人間ドック以外で受診されている方は結果の提示をお願いします。
＊ 治療中の方は医師に運動実施可否の確認をされてください。
＊ 受講が決まりましたら、教室開始前に負荷心電図検査を実施します。また、修了時には血液検査を実施します（自己負担有り）

受講希望の方は、６月10日（金）～24日（金）までに健康衛生課へお申し込み下さい。

＊平成17年度「ヘルスアップ教室」受講生の募集＊

健康衛生課では、町民を対象に「ヘルスアップ教室」を開催いたします。
健診や人間ドック、病院で運動や食事について改善の指導を受けるが、仕事等をしていてなかなか時間が作れず、実行できなくて…と悩んでいる方を対象に**夜間の教室受講生を募集**いたします。
今回、**那覇市真地にある社会保険センターに通える方**で、生活習慣病を改善することを目的に以下の内容で教室を開催しますので、「健康になりたい方」をお待ちしております。

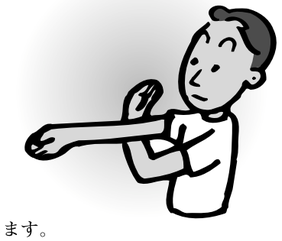

＜対象者＞
・肥満や生活習慣病があり、健康的にやせたい方
・西原町にお住まいの方
※上記の方で年齢65歳以下（運動の強度の兼ね合いがあるため）
・当施設まで自分で通える方
＜日程＞平成17年８月～平成17年11月の火曜日（全14回）
19時30分～21時30分
（その他自主トレとして他の曜日も利用可）
＜場所＞おきなわ社会保険センター（那覇市真地329ー1）
＜内容＞マシンを使った筋力トレーニングや有酸素運動、栄養に関する講義･実技
＜募集人員＞約18名
＜費用＞期間内において検査費や実習代として約５千円程

※　申込者の健診結果等を参考にして受講生を選定します。
※　町の住民健診や人間ドック以外で受診されている方は健診結果の提示をお願いします。
※　治療中の方は医師に運動実施可否の確認をされてください。
※　受講が決まりましたら、教室開始前に負荷心電図検査を実施します。(自己負担有り)

受講希望の方は、６月24日（金）～7月8日（金）までに健康衛生課へお申し込み下さい。

申込先：西原町役場　健康衛生課　☎945－5013（内163）

防災一口メモ　～台風災害に備えましょう！～

沖縄地方の自然災害で最も大きいのは台風による災害です。台風による主な災害には風害、水害、高潮害、波浪害などがあります。
台風は、沖縄地方に近づく頃、最も勢力が強くなったり、移動する速さが遅くなったりするため、沖縄地方では長い間台風の影響を受ける場合があります。
平成13年の台風第16号は、数日間複雑な動きをしながら、沖縄近海に停滞したため、記録的な大雨や暴風となりました。また、平成15年の台風第14号は、宮古島で最大瞬間風速74.1メートル（自動車を横転させる強さの風速）を観測しました。このため、宮古島では暴風による被害が続出しました。
災害の防止・軽減には普段からの災害への備えが大切です。テレビやラジオで気象台が発表する注意報・警報・気象情報を利用すると共に、「気象庁のホームページ」も大いに活用しましょう。

お知らせごーびる

「男女共同参画週間」パネル展のお知らせ

男女が互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮する社会の形成促進を目的とした男女共同参画週間にちなみ、パネル展を開催します。

【期　間】平成17年6月24日（金）～6月29日（水）
【場　所】西原町役場　玄関ロビー
【内　容】パネル展、ビデオ放映等
【問い合わせ先】企画財政課　女性行政振興係
☎945・4533

第47回水道週間についてお知らせ

第47回「水道週間」
【標　語】「水道水　まちのすみまで　未来まで」
【期　間】平成17年6月1日（水）～6月7日（火）まで水道について、町民の理解と関心を高めるため、次の広報活動を実施します。

・6月1日（水）午後2時より町内節水パレード
・6月1日（水）～6月6日（月）町内小学校4年生を対象に水道施設見学
・町内小学校4年生を対象に水道週間作文・標語の募集

平成17年度西原町手話奉仕員養成講座（入門・基礎編）受講生募集について

【目　的】聴覚障害者のコミュニケーションを促進するため、福祉制度等についての理解を深め、日常生活に必要な手話表現技術を習得できるよう手話奉仕員を養成します。
【期　間】平成17年7月5日（火）～平成18年2月14日（火）（全24回）
【時　間】午後7時～午後9時半（2時間半）
【場　所】いいあんべー家
【対象者】西原町に在住しており、講座終了後手話奉仕員として活動できる方（登録については、テストの合否によって決定させていただきます。）
【募集定員】20名（定員に達ししだい締め切ります）
【募集締切】平成17年6月24日（金）まで
【受講料】無料（ただし、テキスト代は自己負担）
【申込み先】西原町社会福祉協議会／入田里）
☎945・3651
FAX　946・6777
※講師の都合により、日程が変更される場合があります。
※西原町社会福祉協議会の「福丼」に掲載された内容（開催期間・募集締切）は右記へ変更となりました。

「西原町次世代育成支援行動計画～新にしはらわらびプラン～」を策定しました

平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、本町においても「西原町次世代育成支援行動計画（新にしはらわらびプラン）」を策定しました。

本プランは「西原町児童育成計画（にしはらわらびプラン）」の基本理念「子どもが地域の宝として輝けるまち・にしはら」を基に、本町における子育て支援のための児童福祉サービスや保育所・幼稚園・児童館・公園などの施設整備の具体的数値目標と方策を示してありますので、詳しくは福祉課までお問い合わせください。今後、町ホームページにも掲載予定です。
【問い合わせ先】福祉課
☎945・5311

平成18年度以降使用中学校教科用図書移動展示会の開催について

本年度は、平成18年度から平成21年度まで中学校で使用する教科用図書（教科書）の採択の年にあたります。採択の際に、学校現場の教職員や保護者、その他住民の皆様の意見が反映されるように、下記のとおり教科書の移動展示会を開催します。

展示会場で収集した皆様の意見書は、教科書採択の際の参考資料とさせていただきます。

町民の皆様が、展示会場にお越しいただき、多くの意見を出していただきますようお願いいたします。
【場　所】西原町立図書館エントランスホール
【日　程】6月14日（火）～6月15日（水）、6月17日（金）～6月19日（日）
【時　間】6月14日（火）、15日（水）、17日（金）は午前10時～午後7時6月18日（土）、19日（日）は午前10時～午後5時
※6月16日（木）は館内整理日のため図書館は休館です。

優良自治公民館・優良職員及び功労者受賞のお知らせ

地域の公民館活動を充実させ、世代を超えた区民の交流を図り、伝統行事等を継続し、長年にわたり自治会活動に関わり、地域の福祉の向上に貢献したことが認められ、次のとおり受賞されました。

おめでとうございます。

・第34回県公民館研究大会
【優良公民館】小那覇公民館
・平成17年度中部地区公民館事務連絡協議会
【優良公民館】幸地自治公民館
【優良職員及び功労者】与古田光助さん（平園区）

平成17年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」について

たばこと健康に関する正しい知識を学びましょう！

・世界禁煙デー　5月31日（火）
・禁煙週間　5月31日（火）～6月6日（月）

【問い合わせ】健康衛生課
☎945・5013

南部地区でのごみ処理施設整備事業・第三回住民説明会のおしらせ

【日　時】平成17年6月9日（木）午後7時
【場　所】西原町中央公民館
【対　象】西原町に在住する一般住民
【問い合わせ】関係市町村
南部地区廃棄物処理施設推進協議会
☎998・8857

愛の贈り物人材育成会へ

字翁長474番地　城間明様から十五万円

「海フェスタおきなわ～海の祭典2005～」★楽しいイベント参加者大募集★

沖縄の青い海がきらきら輝く2005年の夏。「海フェスタおきなわ」の多彩なイベントの参加者を大募集します。先着順となってますので奮って申込み下さい。

【体験乗船募集】
○帆船「あこがれ」への体験乗船
○最新鋭の練習汽船「銀河丸」船上での親子体験教室
○「ハーリー船」への体験乗船
【シネマin"ジェミナイ"】
○豪華クルーズ船「スーパースタージェミナイ号」の船内見学。
「海猿」の船内上映会。
【Beach Games in 波の上】
○ビーチゲーム（ビーチサッカー、ビーチバレー等）の参加チーム
○ライフセービングジュニア育成プログラム及びシーカヤック等の体験乗船。

【お問い合わせ】海フェスタおきなわ実行委員会事務局
☎866・2015
【募集要項】申込書は海フェスタホームページよりダウンロードできます。
http://www.pref.okinawa.jp/umifesta2005/

放送大学学生募集

いつでも、誰でも、どこでも学べる、無試験で入学できる（大学院修士全科生を除く）自宅が大学！

【出願期間】
・大学院修士科目生・教養学部
・大学院修士選科生
平成17年6月15日（水）～平成17年8月31日（水）平成17年10月入学
・大学院修士全科生
平成17年9月1日（木）～平成18年4月入学
【視聴方法】自宅／スカイパーフェクトTV・ラジオ・OCN・石垣・宮古・ケーブルテレビ）ラジオ学習センターからテープを借用し自宅で学習
学習センター／視聴学習室でのビデオテープ等視聴覚機器による
【問合せ・資料請求先】〒903－0129
西原町字千原1番地（琉球大学地域国際学習センター棟4階）
放送大学沖縄学習センター
☎895・5952
放送大学ホームページ
http://www.ut-air.ac.jp/hp

町内相談機関

総合相談　●日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後5時（午後12時～午後1時は昼休み）
月／一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江
水／一般相談　岸本ヨシ子
木／一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江
金／一般・専門相談（児童悩み・家庭問題）岸本ヨシ子
※火曜日は当面休みです。
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所　☎835・8822
月・木は電話予約要（945・3651）

教育相談　●不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金　午前8時30分～午後5時
（午後12時～午後1時は昼休み）
教育委員会内相談室
問合せ／945・3655（内線510）
相談員／新垣政市、浦添道子、照屋尚子

行政相談　●行政に対しての苦情や要望
随時　設置場所／自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画財政課（10時～12時・13時から～16時）相談員／945・6775（城間恒子）945・4533（西原町企画財政課）

窓口相談　●何でも相談
第1・第3火曜日（祝祭日の場合、翌日）午前10時～午後5時　企画財政課（午後12時～1時昼休み）問合せ／945・4533相談員／玉那覇良江

人権相談　●人権に関する悩み
随時　相談員／945・0919（外間政弘）
945・1349（下地郁子）
945・1476（玉那覇良江）

身体障害者相談　●申請手続き、有料道路料金の割引
随時　町役場福祉課　問合せ／945・5311
相談員／946・2617（奥原陽子）
相談員／945・1747（玉那覇俊雄）

知的障害者相談　●家庭における養育、生活等
随時　相談員／946・4411（安谷屋千恵子）

精神障害者相談　●精神的な悩み
月～金午前9時～午後5時　城間医院問合せ／945・4551　医師／城間政州

在宅介護支援センター　●在宅介護の相談
24時間体制　特別養護老人ホーム守礼の里
問合せ／945・0023　相談員（島袋・糸数）

守って！電波のルール

○新たに無線局を開設するためには、免許が必要です。
○無線機をお求めの際は、〒（認証マーク）を確認してください。

電波利用保護旬間（平成17年6月1日～10日）

電波に関する相談は、総務省 沖縄総合通信事務所へ

不法無線局、混信、妨害	(098)865－2308	電波利用料に関すること	(098)865－2303
テレビやラジオの受信障害	(098)865－2307	その他行政相談	(098)865－2390

町のあらまし

●町の位置……北緯26°13′19″
東経127°46′3″
●町の面積……15.84km²
●町　の　木……ガジマル
●町　の　花……ブーゲンビリア
●町　花　木……サワフジ
●町のホームページアドレス
http://www.town.nishihara.okinawa.jp/

基本目標

●平和で人間性豊かな創造のまち
●明るく住みよい健康福祉のまち
●豊かで活力あるまち

まちづくりの理念

1．平和（心豊かに暮らし、多様な交流を通して平和を想像していくまちをつくります）
2．共生（自然を大切にし人と人が支え合う共生のまちをつくります）
3．躍動（多くの人々のエネルギーを結集し、活力に満ちたまちをつくります）

町民憲章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな文教のまち」をめざし、恵まれた地理の条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

1．わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
1．わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
1．わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう。
1．わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。
1．わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
1．わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。

平成17年国勢調査員募集中! 平成17年6月15日まで（企画財政課：945-4533）

図書館だより

第8号 西原町立図書館

TEL. 944-4996　FAX. 944-4997
Eメール　library@town.nishihara.okinawa.jp

町立図書館
マスコットキャラクター

更新手続きはお済みですか？

４月１日より現在使用中の利用者カードの更新手続きを行っています。更新手続きをしないと貸出手続きをすることができません。カウンターにて、氏名と住所が確認できるもの（免許証、保険証、学生証、勤務証明書、在学証明書など）を持参の上、手続きをしてください。保険証や住民票など家族全員分の証明書をお持ちの方は家族全員分の更新手続きをすることができます。

6月の催しもの　2005. JUNE

「慰霊の日」特別企画

平和資料展及び上映会

沖縄戦後 60 年目の「慰霊の日」を迎えるにあたり、西原町立図書館では「目で見る沖縄戦」をテーマに、沖縄戦によって一変した西原の戦前・戦中・戦後の空中写真や資料などの展示を行います。

この資料展を通して町民をはじめ西原町の将来を担う子どもたちに、西原における沖縄戦を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さ、命の大切さについて考える機会になればと思います。

ご家族お誘い合わせのうえ、ご覧ください。

1. 資 料 展

日　　時：平成17年6月22日(水)～6月29日(水)
場　　所：西原町立図書館　エントランスホール
展示内容：写真、空中写真、資料など
※6月23日は「慰霊の日」のため図書館は休館となります。ご了承下さい。

米軍上陸のようす（読谷村の西海岸）

2. 上 映 会

- 『さとうきび畑の村の戦争』
  ～新資料が明かす沖縄戦の悲劇～
- 『戦場の童』

日　　時：平成17年6月26日(日)　午後3時～
場　　所：西原町立図書館　2階集会室
※入場料は無料です。この機会に是非ご覧下さい。

陥落した運玉森

3. 沖縄戦関係図書特設展示（閲覧室）

カウンター前の企画架において、沖縄戦に関する図書を展示いたします。ぜひご覧下さい。

図書館カレンダー

6月　JUNE

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

開館日

【火～金】
午前10時～
午後7時
【土・日】
午前10時～
午後5時
は休館日です。

休館日

毎週月曜日
館内整理日
（第３木曜日）

6月の休館日

23日　慰霊の日

7月　JULY

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

7月の休館日

18日　海の日
19日　振替

本・雑誌・紙芝居はあわせて10冊まで、視聴覚資料（CD・DVDなど）は2点まで、2週間借りることができます。

休館の際の返却は図書館正面玄関右手にある「返却ポスト」をご利用下さい。（CD・DVDなどの視聴覚資料も返却することができます）

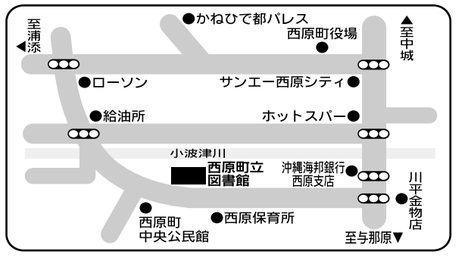

4月	貸出点数	21,974点		
一般図書	9,341冊	郷土資料	371冊	
児童図書	3,219冊	ヤング・アダルト	1,556冊	
絵本	3,688冊	雑誌	1,064冊	
紙芝居	408点	視聴覚資料（CD・DVDなど）	2,327点	
来館者数			14,105人	
開館日数（4月1日～30日）			24日	

5月	貸出点数	12,682点		
一般図書	5,514冊	郷土資料	236冊	
児童図書	1,739冊	ヤング・アダルト	787冊	
絵本	2,054冊	雑誌	669冊	
紙芝居	308点	視聴覚資料（CD・DVDなど）	1,375点	
来館者数			8,013人	
開館日数（5月1日～18日）			12日	

※5月は18日現在の数です。

【お詫びと訂正】広報にしはら5月号で平成16年度の開館日数が157日となっておりましたが、156日の誤りでした。お詫びし訂正いたします。

図書館からのお願い

自宅に返却期限の過ぎた図書館の本やＣＤなどはありませんか？次の利用者のためにも早めにお返しください！
資料の期限内返却にご協力をお願いします。

生涯学習だより

第110号　平成17年6月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036

学級・講座案内

学級・講座名	内　容	対象	期　間	時間・場所	定員	申込期間	備 考・連絡先
アウトドアクッキング	野外料理を学ぶ	親子	6/12、6/19、6/26 毎回日曜日	10時～13時	20名	5月16日～ 6月10日	西原町中央公民館 945-3657
環境講座	身近な自然環境について学ぶ	一般町民	6月～8月	10時～12時	20名	5月16日～ 6月30日	
チャンプルー文化講座	琉球文化のルーツを学ぶ	一般町民	7月～12月	18時～20時	20名	6月1日～	
写真講座	西原町内を中心に撮る	一般町民	7/2～ 毎週土、10回	10時～12時	20名	6月1日～	フィルム代金等 教材自己負担
文教のまち学園	仲間とともに楽しく学習する	60才以上	7月～12月	10時～12時	50名	6月1日～	
たのしい体験教室②	自然観察会 （昆虫・鳥など）	小中学生親子	6月25日(土)	9時～12時	親子 10組	申込締切 6月3日(金)	県総合教育センター 933-7513　宇良
ウィーン・セレナーデ2005			6月7日(火)	開場18：30 開演19：00		一般 3,000円 (当日500円増)	シュガーホール 947-1100

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

★ 地域からはぐくもう　未来ある青少年 ★

「家庭の日」毎月第3日曜日

○ 親と子の心を結ぶ「家庭の日」
○ 家族そろって健康づくり
○ 家族の仕事はみんなで分担・協力を

「少年を守る日」毎月第3金曜日

○ よい仲間、つくる喜び、もつ喜び
○ 励まし、励まされ、伸びる君とぼく
○ 正しい芽、育てる親の目、社会の目

・・☆ 青少年育成ボランティア募集 ☆・・

目　　的：平成17年度「深夜はいかい防止県民一斉行動」における「夜間街頭指導」のボランティアとして活動してもらうことを目的に募集します。
募集期間：平成17年6月1日～6月30日
申 込 先：西原町青少年健全育成協議会（生涯学習課内）　☎945―5036　FAX945―6770

優勝!! 小橋川区

平成17年度西原町体育協会事業として各区対抗野球大会が4月24日（日）、5月1日（日）の2日間にわたり開催されました。
今大会の上位結果は下記のとおりです。
優　勝：小橋川区　準優勝：内間区
３　位：安室区、小波津団地区

第56回 西原町親子名画鑑賞会

上映作品：「あした元気になーれ!」
～ 半分のさつまいも ～
上映日時：平成17年6月25日（土）
10：00～　14：00～
場　　所：西原町中央公民館ホール
入場料金：500円（幼稚園以上）
主　　催：西原町教育委員会　☎945-3657

平和を希求する心の風化を止めよう！！

西原町反戦平和展

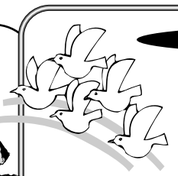

6月13日（月）～6月30日（木）まで
西原町中央公民館 ☎945-3657

西原町は太平洋戦争（第二次世界大戦）で住民の半数近く（5100名余）が犠牲になりました。
戦争で犠牲になられた方々のぶんまで平和を大切にし、人類の生存のある限り世界に反戦の実現を求めていきましょう。

子ども放送局　～６月の番組案内～

放送場所：中央公民館視聴覚室（11：00～12：00）

６月18日（土）ＶＴＲ番組
『Let's open the door』など
英語を使って歌やゲームにチャレンジしよう。

６月25日（土）チャレンジ教室
浮力のふしぎ？キラキラ浮沈子（ふちんし）をつくろう
水の中で浮いたり沈んだり、回転したり・・。いろんな動きをする浮沈子

◎ 西原町中央公民館パソコン講習会日程表　　問い合わせ先　☎945－3657

内　容	日　時	場　所
初歩のインターネット（シルバー）	6月11日（土）10時～12時	西原町中央公民館 パソコンルーム （各講習会　定員20名）
初歩のインターネット	6月12日（日）10時～12時	
ホームページ作成と仕組み	6月18日（土）10時～12時	
ホームページ作成と仕組み	6月19日（日）10時～12時	
ホームページ作成と仕組み2	6月25日（土）10時～12時	
ホームページ作成と仕組み2	6月26日（日）10時～12時	

催し物案内

事　業　名	日　時	場　所	連　絡　先・備　考
平安座国体予選9人制バレーボール大会	6月12日(日)	西原町民体育館	県バレーボール協会
各区対抗OB・家庭婦人バレーボール大会	6月19日(日)	西原町民体育館	町民体育館（町体協） 945-8095
西原町民バトミントン大会	6月26日(日)	西原町民体育館	
絵本の世界を楽しもう （一般 要申込）	6月7日(火)10:30～	坂田児童館	坂田児童館 944-6308　東江
	6月14日(火)10:30～		
	6月21日(火)10:30～		
チャレンジ・キッズ	6月9日(木)15:00～		
館内消毒（終日閉館）	6月18日(土)		
ゆんたく会	6月20日(月)10:30～		
マミーキッズ（七夕製作）	6月2日(木)10:30～	西原児童館	西原児童館 945-4393　新川
こども防犯安全教室	6月4日(土)14:00～		
トランポリン	6月11日(土)13:00～		
パパとママのスポーツの日	6月25日(土)10:00～		
3館合同親子リトミック	6月9日(木)11:30～	西原東児童館	西原東児童館 944-0976　平良
わははクラブ	6月11日(土)10:30～		
トランポリン	6月17日(金)15:00		
映写会	6月24日(金)15:00		
青少年スポーツ交流大会 （キックベースボール）	6月11日(土)9:00～	西原町陸上競技場	西原町青少協 945-5036　喜屋武